

相続等に関する手続依頼書
（事業総合型相続手続依頼書）

年 月 日

農業協同組合 御中

被相続人	おとこ
	おなまえ
	年 月 日 死亡

※ 該当を○で囲んでください。

相続関係者	相続人・受遺者・相続財産清算人・遺言執行者 (おとこ おなまえ (実印)	相続人・受遺者 おとこ おなまえ (実印)
	相続人・受遺者 おとこ おなまえ (実印)	相続人・受遺者 おとこ おなまえ (実印)
	相続人・受遺者 おとこ おなまえ (実印)	相続人・受遺者 おとこ おなまえ (実印)
	相続人・受遺者 おとこ おなまえ (実印)	相続人・受遺者 おとこ おなまえ (実印)

過日死亡いたしました上記被相続人の貴組合との貯金、定期積金、国債等（以下「貯金等」という。）取引にかかる相続手続、貴組合における持分の払戻請求権にかかる相続手続、および共済契約にかかる承継については、下記のとおりお取扱ください。

また、貯金等および持分の払戻請求権にかかる相続手続の一切の権限を に委任しますので、本払戻しおよび名義変更手続は、同人の指示により処理していただきたく依頼します。（注 共済契約にかかる承継手続は、本委任の対象外です。）

なお、本件について、他に遺言書および権利を主張する者はなく、今後いかなる事態が生じましても、貴組合の責に帰すべき場合を除き、私どもが連帯して責任を負います。

記

I 貯金・出資金等

1 貯金・出資金等の相続方法 (該当番号を1つだけ○で囲んでください。)

1	相続人全員で一括相続しました。右記貯金・出資金等につき私(私ども)以外に権利者は存在しません。	遺産分割協議前に請求される場合
2	別添 年 月 日付「遺産分割協議書」の内容に基づき、右記貯金・出資金等につき後記のとおり相続します。	遺産分割協議後に請求される場合 (遺産分割協議書あり)
3	相続人全員により分割協議が成立し、右記貯金・出資金等につき後記のとおり相続します。	遺産分割協議後に請求される場合 (遺産分割協議書なし)
4	被相続人の遺言により、右記のとおり相続しました。本遺言のほかに遺言は存在せず、相続人間で遺言に係る争いはありません。	遺言書に基づき請求される場合
5	裁判所の調停・審判により遺産分割が成立いたしました。右記貯金・出資金等につき私(私ども)以外に権利者は存在しません。	裁判所関与の分割手続が行われた場合
6	相続関係者は私1人ですので、私が相続しました。右記貯金・出資金等につき私以外に権利者は存在しません。	単独相続等の場合
7		その他の場合

2 貯金等の内容・取扱方法の明細

取引店名 (注1)	取引の種類	口座番号等 (注2)	取扱方法		請求割合・金額 (注3)
			請求者(払戻または名義変更を受ける者)	該当に○印 払戻 名義変更	

なお、上記相続割合で分割できない端数については に加算してください。
 (注) 1 取引店名が複数存在する場合は、受付店舗以外の店舗での処理日が数営業日後となる場合があります。
 2 国債は債券口座番号、投信はファンド名をご記入ください。
 3 同一口座の貯金等につき請求者(払戻または名義変更を受ける者)が複数の場合は、「請求割合・金額」欄に請求割合または金額をご記入ください。また、国債は額面金額、投信は口数をご記入ください。

3 貸金庫

貸金庫取引(取引店名: 、貸金庫番号:)については解約し、格納品の返却を依頼します。
 なお、取引の解約および格納品(戻手数料を含む)を受領する一切の件を相続手続権限者に委任します。

4 通帳・証書等の喪失

私(私ども)は、下記物件の所在が不明のため提出できません。今後、下記物件は無効であることはもちろん、万一発見した場合は、ただちに貴組合へ提出いたします。

取引店名	取引の種類	口座番号等	喪失物(該当を○で囲んでください。)
			カード(本人・代理人)・通帳・証書・その他()
			カード(本人・代理人)・通帳・証書・その他()
			カード(本人・代理人)・通帳・証書・その他()

5 持分の払戻請求権の内容

出資額 (出資持分相当額)	備考
口 円	

6 持分の処理および分割方法

相続人	該当に○印			相続する口数・金額
	相続加入	増口	払戻	
				口 円
				口 円

なお、未払配当金（出資配当金・事業分量配当金等）がある場合には に加算してください。

(注) 「相続加入」欄は、農協の定款に基づき相続加入する場合に○をご記入ください。「増口」欄は、既に組合員である方が、相続した持分の払戻請求権を利用して増口を行う場合に○をご記入ください。「払戻」欄は、持分の払戻請求権を相続した方が、持分の払戻を行う場合に○をご記入ください。

II 貯金等・出資に関する持分の払戻請求権の払戻金の振込先

前記 I の貯金等および持分の払戻請求権の払戻金について、以下の口座に農協所定の振込手数料を差引のうえお振込ください。

金融機関名		支店名	
貯金種類	普通・当座・その他 ()	(フリガナ)受取人	
口座番号		金額 (注)	円

金融機関名		支店名	
貯金種類	普通・当座・その他 ()	(フリガナ)受取人	
口座番号		金額 (注)	円

金融機関名		支店名	
貯金種類	普通・当座・その他 ()	(フリガナ)受取人	
口座番号		金額 (注)	円

金融機関名		支店名	
貯金種類	普通・当座・その他 ()	(フリガナ)受取人	
口座番号		金額 (注)	円

金融機関名		支店名	
貯金種類	普通・当座・その他 ()	(フリガナ)受取人	
口座番号		金額 (注)	円

(注) 払戻金額の全額を振込む場合は、金額欄に「全額」(※受取人(相続人)別の全額との意)とご記入ください。

III 共済契約にかかる承継者

被相続人が共済契約者（建物共済の場合は共済契約者または被共済者＜共済の対象の所有者＞）となっている下表記載の共済契約（合計 契約）について、同表記載の承継共済契約者、承継被共済者＜共済の対象の所有者＞に一切の権利および義務を承継することとしました。

ただし、相続開始前に発生している共済金請求権については、本書面により承継される被共済者の権利義務には含みません。

(生命共済)

	共済種類	契約番号	契約年月日 (始期年月日)	共済契約者	被共済者	承継共済契約者
1			年 月 日			
2			年 月 日			
3			年 月 日			
4			年 月 日			
5			年 月 日			

- (注) 1 生命共済とは、終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済、予定利率変動型年金共済、定期生命共済、がん共済、医療共済、定期医療共済、引受緩和型医療共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済、傷害共済などをいいます。
 2 各々の共済契約について、相続人の中から承継共済契約者1名を選定してください。
 3 こども共済は、ご契約時に承継共済契約者を指定している場合があります。
 4 被相続人が保障の対象となっているご契約については、共済金のお支払が発生する場合がありますが、共済金請求手続きは、当該手続きとは別にお手続きいただく必要がございます。共済金請求手続きに関する詳細は、窓口にお問合せください。

(建物共済)

	共済種類	契約番号	契約年月日 (始期年月日)	共済契約者	被共済者	共済の対象	承継共済契約者	承継被共済者 <共済の対象(目的)の所有者>
1			年 月 日					
2			年 月 日					
3			年 月 日					
4			年 月 日					
5			年 月 日					

- (注) 1 建物共済とは、建物更生共済、火災共済、賠償責任共済（農業者賠償責任共済を含む）をいいます。
 2 共済の対象欄は、共済種類が建物更生共済、火災共済の場合にご記入ください。（賠償責任共済の場合、共済の対象欄の記載は不要です。）
 3 承継被共済者＜共済の対象の所有者＞欄は、被相続人が被共済者となっている建物更生共済、火災共済についてご記入ください。（被共済者ではない場合および賠償責任共済は記載不要です。）
 4 各々の共済契約について、相続人の中から承継共済契約者、承継被共済者1名を選定してください。

(自動車・自賠責共済)

	共済種類	契約番号	契約年月日 (始期年月日)	共済契約者	被共済者	承継共済契約者
1	自動車・自賠責		年 月 日			
2	自動車・自賠責		年 月 日			
3	自動車・自賠責		年 月 日			

- (注) 各々の共済契約について、相続人の中から承継共済契約者1名を選定してください。

以上

(農協使用欄)

被相続人の資格区分（正組合員・准組合員・その他）

係印	印鑑照合	検印